

# 夜間保育

平成26年  
8月18日 発行  
2014-②

発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫  
編集責任 大阪市東淀川区東淡路2-7-5 保育所あすなろ内  
全国夜間保育園連盟事務局長 枝本信一郎  
電話 06-6328-8183 Eメール info@zenyahoren.jp

・本書刊行のねらいと意義  
本書を刊行したねらいは、天久会長さんや枝本副会長さんの本書中のそれぞれの書ききになった章の分にも重なりませんが、編者の立場で内容構成上で強く意識したことは、現代

「はじめに」  
「夜間保育と子どもたち」が刊行されて数か月がたちました。この間、本紙にも転載されているように、幾つかの保育関係の雑誌や新聞等の書評にも本書がとりあげられました。私個人ではいろいろなところでの研修会等で、保育関係者から直接、「あの本を読んだよ、あの本買ったよ」と言われる経験も何回かしました。ある研修会には10冊の本を持ち込んだのですが、すぐに売れてしまいい、もったいなくて来れば良かったと思うこともありました。夜間保育園の数は少ないのですが、その存在は同じ保育関係者としてはやはり少しは気になる人もいるのだなと感じさせられる、この間の経過でした。編者をさせていたいただいた立場から本書の意義や、これからの夜間保育園に期待されるものなどをあらためてまとめておきたいと思えます。

## これからの夜間保育園に期待されること 「夜間保育と子どもたち」を出版して

文教大学教授 櫻井慶一

このわが国の保育園全体に関連して重要だと思われることを中心に、大きくは3点ありました。  
もちろんその第一は、夜間保育が、関係者の大変な苦勞により30年間余にわたり、単純に昼間の保育時間を長くしただけではない、丁寧で細やかな保育を積み上げてきた(いる)こと、その結果、子どもの育ちになんら問題とされることはない、むしろ好ましい性格形成がなされていることをまず多くの関係者、保護者、一般の人たちに理解していただきたいと考えたからです。さらに付け加えるならば、夜間保育園の保育経過は個々の子どもの姿、成長発達を、その後も夜間保育園がいてねいに15年以上もフォローしているということを知ってもらえたらと考えたことです。

というのは、わが国の保育園の最大の欠点の一つに、どの園でも日々の貴重な保育実践がおこなわれているにもかかわらず、その保育(教育)の意味や評価を丁寧に掘り下げ、それを個々の子どもの長期の「自立支援計画」に結び付けるといふ「福祉的視点」がきわめて弱まっていることです。この理由には忙しすぎるといふこともありまますが、もともとそうした視点が保育現場にはない(薄い)ということがあるからです。そういう意味でも夜間保育園と安梅先生らによる夜間保育園の実践結果の長期的フォローの意味は極めて大きく、全国の(昼間)保育園のモデルにされるべきことと思われまします。  
第二には、「在って良かった」といふ当時の夜間保育園を利用した保護者や子どもたちの声を記録することで、

あらためて逆に今日的なその存在意義や歴史的役割を再確認したいと考えたことです。周知のように、わが国では今日、6人に1人といわれる児童の貧困問題が社会的に大きな問題としてクローズアップされ、昨年6月には「子どもの貧困対策推進法」が制定されました。望まれる社会的な貧困児童(家庭)対策は、その家庭や地域ごとに多様かとも思いますが、保護者の就労支援を丁寧に行い、保護者自身の力を基に、その自立を助けるためには、夜間保育園は今後も本質的に望まれるべき資源の一つだと思えます。  
本書を読んだある人から、この章の部分が一番「おもしろかった」と言われましたが、当事者(保護者、子ども)の視点に立ち、必要なニーズ、望ましい良い環境を考えることは、保育園が

良い保育実践が可能とされる制度基盤が今後も保障されなければならぬという問題意識であり、またさらに、第二の視点と関連しては、夜間保育所利用者(母子(貧困))家庭や長時間、低年齢児からの利用者が多いという特性に鑑みた保育のソーシャルワーク、家族支援ができるような人材の独自配置等の必然性を強く明らかにしたいという願いでした。今の時点で、政治的な意味での活用も視野に入れた「30年のあゆみ」の記録を残しておくことにも大きな意義があることと考えたのです。  
・今後の活用に向けて  
残念ながらいまだに、「夜間保育園は子どもに良くない」と言い、子どもが置かれた家庭環境に目をつぶっていることの問題点に鈍感(平気)であることに気付かない(ふりをした)保育関係者が多いのがわが国の保育界です。余談ですが、つい先日のある研修会で、新制度の11時間という「保育標準時間」についてすら「長すぎる」という批判を年配の園長先生がされたのには驚きました。  
わが国では、約100万人の生まれてくる赤ちゃんの親のうち、育児休業手当金をもらえて休めた人は現状では22万人程度にすぎないことを、本書の第11章を執筆した萩原久美子先生に教えていただきました。0歳児保育が11万人強ですから、残りの70万人近くは家庭にいますのでしよう。誰もが望む保育制度を利用できる体制の構築は大変ですが、そうした必要な保育制度の一つが夜間保育園制度だと思えます。  
今回刊行された本書を活用して、夜間保育園の理解者、実践者が一人でも増えることを願っています。連盟にはこれから機会をとらえて、保育内容の充実とそれを可能にする豊かな制度を求めて情報を発信していくことが望まれていると思えます。

## 「夜間保育と子どもたち」を語る会

《6月13日(金) 於・京都》

★この本で言いたかったこと

**櫻井**…連盟発足30周年に合わせ出版したいということで、いささか拙速のきらいはありましたが、会員園の皆様の熱意で2月に出版することができました。新制度など保育界状況はどんどん変わっていくので、あのタイミングで出せたことは良かったですね。

**天久**…監修は夜間保育園連盟となつているが、編集委員としての我々は全くの素人。櫻井先生と北大路書房の担当者北川さんのご指導の賜物です。

**櫻井**…出版直後から新澤先生はじめ、いろんな方に「とにかく内容が素晴らしい」とお褒めの言葉をいただき、ホッとしました。

**近藤**…これまで女性労働・子どもの貧困・児童養護には携わっていましたが、保育のことはあまり知らず、新聞記者時代に夜まで保育を利用していた親の一人として、5章の保護者のインタビューを引き受けました。実際にはこの何倍ものしんどさだったと思うのですよ。でも、どの保護者も悲痛さはなく、あつてよかつた」という語りでしたね。

**櫻井**…「この本はこの章だけ読めばいい」と言う書評もネットに

あつた(笑)『ふえみん』や『よぶこえ』の書評もネットで見つけました。

**草場**…3月にベビーシッターの事件があり、改めてマスコミ関係者からこの本が注目されたようです。朝日新聞や毎日新聞等、単なる書評ではなく、事件の背景を知るための「宿泊を伴う保育」夜間保育が取り上げられました。

しばらくするとまた忘れられるのでしようが、幼い命を守るためにも、ベビーホテルと夜間保育所はちがうということを知ってほしい。

**櫻井**…先日、全保教の研修会が有明でありました。そこで「保育の標準時間のことで11時間は長すぎる。8時間を標準にしろ、そんなに長い時間預けるのはけしからん」という意見があつた。時間の長さより保育の質が問われているはずなんです。

**枝本**…公立でも私立でも、本音ではそう思っている園長先生が多いのではないのでしょうか。

**草場**…8時間では、延長をしない保育園にはパートの人しかはいれない。今は保育園よりも幼稚園の方が長いところもあります。

**稲葉**…行政(厚労省)や保育系の大学で、長時間保育の何が悪いのか、どんな影響があるかを調べたことがあるんですか？

**安梅**…ありません。そういう根拠



なしに単なるイメージでしょう。この本を、行政の担当者にもお渡しして、そこで「夜間保育は質の高い保育をしている」とわかつてもらった。企業の経営者には、30年も継続している夜保連はすごいと言ってもらえた。

保育内容を形にすることで、職員の働く意欲につながる。大学では教材として使わせてもらっている。夜間保育は質が高ければ、子供たちにとって悪影響はないということを教えた。

**櫻井**…安梅先生が経年的に夜間保育のを受けている子どもの育ちを記録されている。これはすごいことです。

**草場**…職員にとって、保護者が自

分の園をこのように評価してくれているとわかって良かった。近藤…インタビューに行かせてもらって、お母さんは話したいことがたくさんあるというのが、よくわかりました。…園長先生は、その3倍くらい話したいことがあつたようですが(笑)嫌な思い出としては残っていない。自分のがんばりとか、支えてくれた人への感謝とか、いい思い出として残っているのがいいですね。

### ★新制度と夜間保育

**櫻井**…この本がこの時期に出たインパクトは大きかった。制度改正の中にあつて、この本の重みがこれからどんどんでくるのではないかと。夜間保育の制度も大変なことになりそうだし、この本を武器にして戦いたい。認定こども園になると、実費徴収、上乘せ徴収をやってもよくなります。社会福祉法人がそういうことをするようになると、福祉ってなんだろうということになる。

**枝本**…僕は保護者からお金を徴収するのは反対じゃない。今は均一主義で、遠足でもお金のかからないところしか行かない。取れる人から徴収してでも、子どもたちの経験値を増やしてあげたい。

**天久**…企業は実力の範囲内で赤字部門を持たなければならぬとい

う言葉があります。これからは福祉も、黒字部門の余力を赤字のところにも注ぎ込むような取り組みをしないと、どこの施設も皆同じになつていく。制度化されると運営的には楽になるけど、子育てがしんどい親は利用しにくくなる。  
**稲葉**..均質化という意味では例えば給食も、昼も夜も同じ栄養基準でかけるお金も同じ。家庭のようにうどんだけの日、海老フライの日、そんなメリハリがほしい。  
**近藤**..都市部では非正規のワーカーが増えています。就業時間帯も固定されなくなると、一般企業の中でも仕事の外注化が進んで、正社員が減少している。  
**矢巻**..仕方なくではなく、派遣で働くことを選んでいる人もいます。  
**信ヶ原**..保育士との愛着関係こそが保育の質でしょ。パソコンでデータを打ち込むのと今日この子どもを保育するというのは違う。派遣の保育士に、子どもの一年後、二年後を見通した保育ができるでしょうか？  
**稲葉**..とはいうものの、保育士不足をどうしたらいいか。昼でも保育士が足りずに困っているのに、まして夜間となれば・・・。  
**枝本**..待遇改善は太い柱になると思います。それと夜間保育所で

の労働が将来のステップに繋がるということが必要なのではないか。夜の仕事はマイナーではなくなってきた。夜間だからというのではなく、労働がしんどいかそでないかが大きいのではないか。  
**近藤**..キャリアを積み夜間を任せられるようになったところ、自分の子育てのために夜間を外れる。働く親と預ける親は同じ人なんです。

★夜間保育所で働くこと

**櫻井**..夜間保育所が昼間の保育所より働くリスクが高いということはあるんですか？

**枝本**..特段にリスクが高いということはない。しかし夜間に事故が起こつたり怪我をしたとき、病院



や専門機関が閉まっていたり親との連携が取れにくいなど、二次的 なリスクがある。ある程度の判断は保育者自身が必要ではない。その意味では、夜間の保育士のほうが保育全体を見ている。  
**矢巻**..保育士は発信力が弱いといわれます。この子にはこの保育、この親にはこういう対応と、経験では知っているのだが、自分で記録をとっていない。保育は徒弟制度なんです。(笑)そこが弱いといわれているが、「書く時間がない、忙しい」と：夜間は特にね。  
**草場**..でも看護師も忙しいよ(笑)彼らはサービスクラス残業してでもちゃんと書いています。保育士も運動会の作り物なんかはサービスクラス残業してよね。記録書くときだけ、忙

しい！ っていう。  
**矢巻**..親はノートを楽しみにしているが、保育士は子供をちゃんと見ていないとノートをかけない。ちゃんと見ると書く時間がない。このバランスが大切なんです。

《以降延々と続きますが割愛させていただきます。》

★この後、場所を変えて二次会・三次会と飲むほどに酔うほどに、談論風発、留まることなく続きます。なにしろ「夜」は私たちの時間ですから……。皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

《出席者：敬称略・順不同》

\* 櫻井慶一 (編集委員・文教大学)

\* 安梅勅江 (編集委員・筑波大学)

\* 天久薫 (編集委員・夜保連会長)

\* 枝本信一郎

(編集委員・夜保連副会長)

\* 信ヶ原千恵子

(執筆者・夜保連顧問)

\* 矢巻正幸

(座談会：だん王夜間保育園)

\* 草場加奈子

(執筆者・豊新夜間保育園)

\* 近藤亜矢子

(執筆者・フリーライター)

\* 北川芳美 (北大路出版編集者)

\* 稲葉隆 (夜保連事務局)

\* 岡戸淳子 (夜保連事務局)

書評

①

《特集・書評》

BOOK REVIEW

保育園の使命・役割を再認識  
するためにも読むべき本



夜間保育と子どもたち  
30年のあゆみ

全国夜間保育園連盟・監修  
櫻井慶一・編集

四六判・並製・284ページ  
本体2,000円+税  
北大路書房  
TEL 075-431-0361  
<http://www.kitaohji.com/>

この本を手にした時、全国夜間保育園連盟の三十年の記録と夜間保育の歩みを辿る本として軽い気持ちで読み始めました。しかし、だんだん読み進むうちに、その内容の重みに頭を垂れる思いで読ませてもらいました。

私は、夜間保育を実施する園の大変さを想像しながらも、「夜間まで保育するのは、子どもにとつてどうなのか」と少し冷めた目で見ている感がありましたが、本書は、熱意を込めて理論的に実践する園、研究者、保護者が立体的に説得力をもって書かれています。

第一章では、夜間保育園連盟の天久薫会長が「夜間保育とは何か」と題して、子どもの育ちを支える環境に家庭があることを説き、母親が夜間に働かざるを得ない状況に対して夜間保育に取り組んだことが述べられています。

子どもの育ちにマイナスにならないようにするため、園長、保育士たちで口角泡を飛ばして議論し、「子育て、子育ての愛着を育む」エンパワーメントの七つの仕掛け」をつくり、この原則で保育を実施して夜間保育の質を磨いてこられたといわれます。

第二章・第三章では、安梅勅江・筑波大学教授や研究者の皆さんが夜間保育の実践に寄り添い、十五年間にわたり保育サポーターの研究、調査を行った結果、「夜間保育は子どもたちの愛着を育み、保護者の子育てを楽しむ力を育ててきた。夜間に及ぶ長い時間を子どもたちとともにすごし、遅くまで働く保護者をしっかりと支えることで、子育て・子育て」エンパワーメントを實現してきた」「日本の認可夜間保育園が世界に称賛される質の高い保育を實現できたのは、子どもと保護者、地域の組織の力を引き出すエンパワーメントの原則」に沿ってしっかりと仕組みをつくり上げてきたから」と、連盟の努力を称賛しています。

第四章では、「もう一つの家庭」として、子どもや親をあたたく包み、保育する実践が園長により報告されています。さらに第五章では、夜間保育園にわが子を預けるお母さんの深い信頼と感謝の気持ち、子どもの安心・幸せが書かれ、第六章では、夜間保育園、夜間学童保育の卒園児の声も添えられています。

第七章・十一章では、「熱情あふれるひがみものの集まり」として、夜間保育園連盟三十年の歩みが書かれています。だん王保育園「こどもの家」として開設された当時のことを信ヶ原千恵子園長が書かれ、制度がない時から取り組んだ情熱を感じます。また、「夜間保育利用者からみえる日本の家族問題」「交差する労働と親の時間、保育士の時間」と、厳しい関係等が論じられ、第十二章では、社会的養護ニーズへの対応としての夜間保育を、山縣文治・関西大学教授が論じています。

最終章では、櫻井慶一・文京大学教授が利用者調査を参考に「夜間保育園の今後の課題と展望」を考察されています。最後に本書の編集者として、夜間保育実践者の挑戦の歩みへの深い理解と気配りが述べられ、三十年の記録を越えたものになっているのを強く感じます。

この本は、私たち保育園の使命・役割を再認識するためにも読むべき本だと思います。

(新澤誠治／保育・子育てひろば推進センター「みずべの会」スーパーバイザー)

②



子どもとその家庭を支え続けて

夜間保育と子どもたち  
30年のあゆみ

全国夜間保育園連盟／監修  
櫻井慶一／編集

北大路書房  
四六判／284頁  
定価 本体2000円(税別)



評者:天野珠路  
(日本女子体育大学准教授)

ベビーシッターに預けられた2歳児が亡くなるという痛ましい「事件」が報じられたとき、かつて1980年頃、ベビーホテルの実態を告発する報道番組や「闇に漂う子どもたち」という本(川島静代著・1984開窓社)があったことを思い出しました。劣悪な保育環境のもと、命を落とす乳幼児の存在が伝えられてから30数年、果たして日本の子どもたちは幸せになったのでしょうか。『『すべての』子どもたちのために』と打ち出されるさまざまな施策は子どもや子育て家庭を真に支えているのでしょうか。自問自答しながら手にした本書でしたが、私はそこに決して消えない一筋の光を見る思いがしました。

本書は、1981年10月に初めて認可第1号の夜間保育園が誕生してから今日まで、夜間に働く保護者とその子どもたちを支え、ファミリー・ウェルビーイング(家族の幸せ)をめざして奮闘してきた夜間保育の軌跡であり、その実践を伝えるものです。夜間保育園は「児童の心身に与える影響」を懸念する社会や保育関係者からときに厳しい視線を浴びながら、強い信念と情熱をもって目の前の子どもと保護者を守り、その生存権を保障してきました。とくに多くの母子家庭をまるごと支え、乳幼児の保育と社会的養護を担ってきたのです。

本書を作成した全国夜間保育園連盟では研究者と共に利用者調査や卒園児の調査などを行い、夜間保育園の実績やその効果を明らかにしています。しかし、現在、全国の認可夜間保育園は80か所、ベビーホテルは1,830か所あり、子どもの貧困や経済状況の悪化など保育を取り巻く状況は厳しく、今なお多くの課題があることを本書は指摘しています。

③



夜間保育と子どもたち 30年のあゆみ

全国夜間保育園連盟 監修 櫻井慶一ほか編

副題に「30年のあゆみ」とあるように、夜間保育の実践やそこから見える課題や今後の展望などが盛り込まれている。なかでも特に多くの人に読んでほしいのは、第5章「預けてよかった夜間保育園保護者の気持ち」だ。ただでさえ「子どもを預ける」ことに対する風当たりが強いなか、夕食時から深夜にかけて子どもを預ける親たちへのまなざしはさらに厳しい。しかし「子どもに負担をかけているのでは」という思いは誰よりも親がもっている。母親たちを不安と自責から解放してくれたのは、働くことと育てることを両立したいという思いを丸ごと受け止めてくれる夜間保育園であり、「安心してくださいね」という保育士の言葉だった。子育て支援には、「正論」に親を添わせるのではなく、専門職が現実寄り添う柔軟さと共感力が必要なのだと思う。毎晩大きなベビーカーを抱えて階段を降りてくれたという駅員のエピソードが胸にしみた。(葉)

【よぶこえ】第916号 「悪しき予言に抵抗した人たち」

2014・5・1

その本の「はしがき」に、こんな言葉がありました。

夜間保育は、子どもの成長・発達に悪影響を及ぼすであろう。

夜間保育は、児童福祉の目的である「児童の健全育成」の観点から、望ましくない。

保育関係者を含め、社会一般からのこの指摘は、1981(昭和56)年の、夜間保育制度創設以来、魔女の口から発せられた「悪しき予言」のごとく、夜間保育に携わる私たちを悩ませてきました。

その本は、『夜間保育と子どもたち〜30年のあゆみ〜』(北大路書房)

その本を知ったのは、4月27日の読売新聞の書評。

現在、全国の認可保育所は2万3700か所以上あるが、認可の夜間保育所は80か所しかない

こういう状況の中、夜間保育園で働く人たちが、「悪しき予言」に抵抗して保育した子どもたちが、過ぎ去ったその日々をどのようにに思っているのか、「第6章 夜間保育園と夜間学童の卒園児の声」から抜粋します。

【社会人】

◇午睡時や夜寝る子だった時、自分より小さい子どもに、トントンをして寝かしつけることも好きでした。

先生の姿を真似して、子どもの隣で横向きに寝転がり、自分の顔を手で支えながらトントンしていた。

ました。  
トントンをしていた子どもが寝入ってくれると、とてもうれしかったことを覚えています。

◇夜間保育園には、さまざま家庭環境の子たちが通っていました。

自分が働いて初めてわかったことですが、悲劇のヒロインと思えない違ふことなく過ごせたのは、先生方が一丸となって、夜間保育園での生活に、ストレスや寂しさを感じることをない接し方で、子どもたちとかわり続けてくださった

からです。

夜間保育は、親と子の繋がりを希薄にする場ではありません。

親と子の繋がりをよりいっそう強固な物にし、周りの人たちがいる幸せを噛み締められる、素晴らしい場であると私は学び重ねたつもりです。

夜間保育を受けさせて頂いたことを誇りに思います。

【小学校低学年】

赤ちゃんの面倒を見たこと、ひとりの子がいたら声をかけて遊ん

であげること、ずっと仲良しの友だちがいる、いろんな友だちと仲良くできた、友だちをかばった。

【小学校高学年】

友だちと仲良くなること、たくさんの友だちができた、けんかをあまりしなくなった、友だちと学びあつて分かり合うこと、みんな楽しんで、誰とも友だちになれる、小さい子の世話ができる。

【中学生】

障害者にやさしくなれた。  
人付き合いがしやすくなった、人と仲良くすること、友だちづくりがうまくなった。

【高校生】

知り合いができた、人と協力すること、人への配慮・気遣いの仕方が身についたと思う、友だちができた、障害者への理解。こうして並べてみると、ある共通点があります。

そういう思いを、子どもたちを抱かせる、なにかが、夜間保育園にはあるのでしょうか、これだと思えるものは、残念ながら読み取れませんでした。

17年前に、子どもを夜間保育園に預けた母親が、こんなことを口にしていました。

子どもを生後2か月で預けて、1か月後に「あと1時間延長を」と頼み込み、初めて午後8時に迎えに行つた時の、保育士さんの一言が忘れられません。  
時計をにらみながら働いて、ぎ

りぎり1分前に走りこんだんです。やっぱりね、どう思われるかなというのがあつたんですよ。

今と違って、17年前。

「そこまでして働くのか」という世間の視線を感じていたし、私にも迷いみたいなものはありました。

だから、「すみません。ぎりぎりになって」と頭を下げたら、笑顔で、仕事と子育てと両方しようと、お母さんは今、頑張つてはるんだから。  
安心して下さいね。って。

その一言で、私の選択は正しかったんだ。

両方頑張つていいんだって。  
おなかの底から思えたんです。

おそらく、そういうことだろうと思います。

夜間保育園だからといって、何か特別の保育方針があつたのではなく、こうした日々の思いの寄せ方がある、いわば「隣の人」としての理解と愛情があつたから、そういうことが、知らず知らず、子どもを預ける親たちの心にしみこんで、預けられる子どもたちに体にしみこんだ、そういうことなのだろうと思います。

この本を読んで、ごく普通に繰返される「ひと」の営みが、人を育て導き、人を「ひと」にしていくのだと思いました。



夜間保育と子どもたち

★30年のあゆみ★

『夜間保育と子どもたち』

著者：櫻井 慶一

出版社：北大路書房

夜間保育と聞くと、なんとなくマイナス・イメージがありますよね。でも、この本を読むと、これがすっかりプラスイメージに変わってしまいます。やっぱり、体験者の話には耳を傾けるだけの価値があります。

「夜間保育は、子どもの成長・発達に悪影響を及ぼすだろう」

この予言が、実はあたっていないことが、長年にわたる調査・研究によって明らかにされた。夜間保育は、現実には、決して子どもの成長・発達に悪影響を及ぼすものではない。むしろ、こどもの成長・発達に悪影響を及ぼす環境を改善し、子どもの健全育成に資するものである。

夜間保育が望ましくないのではなく、夜間保育を必要とする子どもが置かれた環境が望ましくないものであり、その厳しい環境に置かれた子どもを夜間保育によって、少しでも望ましい状態に替えるこ

とが児童福祉の精神なのである。まことにそのとおりだと思いましたが。

全国にある認可保育園は2万3700カ所。そのなかで認可された夜間保育園は、なんとわずか80カ所。全国のベビーホテルは1830カ所、3万3000人ほど。

夜間保育園は、夜間のみではなく、夜間まで開いている保育園。24時間いつでも預かれる保育態勢にあるということ。

夜間保育で育った子どもたちは社会のために役立ちたい、人とのつながりを大切にしたい、前向きに一生けん命努力したい、誠実で人から信頼される人になりたいと思う子が全国平均よりも高くなっている。

これには理由がある。子どもたちは、乳幼児期に保護者のがんばっている姿を見て育ち、夜間保育で保育士が自分を支えてくれたという体験をしていることが大きい。

夜間保育園で、子どもが昼夜二食、安全でバランスがとれ、おいしい食事をとっていること、園に

17 **くらし** 13版

**6**

**夜間保育 実態記す**

「夜間保育と子どもたち 30年のあゆみ」(全国夜間保育園連盟監修、桜井慶一編集) Ⅱ写真Ⅱが、北大路書房から出版された。夜間保育所の職員や保育の専門家らが、夜に働く親の就労を支える夜間保育所の歴史や役割などを多角的に記している。

夜間保育所制度は1981年、無認可のベビーホテルで乳幼児の死亡事故が相次ぎ、社会問題となった。

歴史的に役割など多角的に

とを受けてスタートした。現在、全国の認可保育所は2万3700カ所以上あるが、認可の夜間保育所は80カ所しかない。就労形態の多様化で、深夜まで働く親の職業は自営業、医療・介護職、研究職など様々とい

子どもが生活リズムを崩さずに過ごせるよう取り組んできた各園の実践や、家族支援、就労支援を担う側面などの紹介を通して、保育制度の課題も浮き彫りにした。「夕食後、保育士と1対1で遊ぶ時間が好きだった」と振り返る卒園児や、「子どもは園で夕食や入浴を済ませ、ぐっすり寝ているんだ、と安心できた」と

子どもが生活リズムを崩さずに過ごせるよう取り組んできた各園の実践や、家族支援、就労支援を担う側面などの紹介を通して、保育制度の課題も浮き彫りにした。「夕食後、保育士と1対1で遊ぶ時間が好きだった」と振り返る卒園児や、「子どもは園で夕食や入浴を済ませ、ぐっすり寝ているんだ、と安心できた」と

書評欄『弁護士会の読書』より転載

福岡県弁護士会HP

書評欄『弁護士会の読書』より転載

福岡県弁護士会HP

くらし **家庭**

四六判、284頁。2000円税別。

よっては、入浴・寝かしつけも担っていることが、親の安心とストレス解消につながり、逆に短くても子どもとの時間を満喫し、楽しめるようになっていく。

入眠時に、深い安心のなかで眠りにつける、そのためのゆとりある体制が必要。

眠りの途中で目覚めた子どもが、そのときいつでも大人がいることを感じて安心し、再び眠りにつくことのできる体制を確保する。

あわせて、仕事が終わってホッとされている、お迎えの保護者から雑談的に子育てや生活の悩みが聞ける体制が必要。

そうなんですすよね。そこまでゆとりある夜間保育園なら、かえっ

て安心ですよ。イライラするばかりの親と一緒に…。

福岡の宇都宮英人弁護士からすすめられて読みました。生活が困難ななかで、子どもと一緒にがんばっている親をしっかりと支えている夜間保育所について、認識を改めることができました。全国夜間保育園連盟の創立30周年記念の本です。

子どもの福祉行政の貧困さを告発する本でもあります。読んでいて、なんだかうれしくなる、心が温まる体験記がたくさんある、いい本です。ぜひ、ご一読ください。

7

誌上 連続講座

子どもの人権と保育教育 第14回

近藤亜矢子  
生活時間の多様化と保育

夜というのは、子育て中の親にとって（少なくとも私にとって）決してくつろぎの時間ではありませぬ。サクサクと子どもの夕食入浴就寝を進行しつつ「だんらん」しなくてはならないし、明日の準備もしなくてはならない。子どもは「言えば、厚間、学校や保育園で集団生活を堪能していますから、親がキリキリしように、のんびりまったりべったりという、マイペースを買っています。この、「のんびりまったりを保障しつつ、子どもの生活リズムを守る」というのは、たいへんに胆力・知力・体力を使うというのが実感ですが、世間的には「それくらい誰でもできるだろ」と、軽く扱われることが多いです。

横浜市の母親がベビーシッターのマッチングサイトを介して2人の子どもの泊りがけの保育を依頼したところ、お迎えの期日になってもシッターと連絡がつかなくなり、警察に通報、保育室として利用されていた埼玉県のマンションの一室で一児が死亡、一児が保護され、シッターが逮捕されるという事件がありました。ネットなどでは、預けた母親を非難する声が上がりました。夜、子どもを預けるなど、信じられないと。

夜間という時間帯、子どもは保育所や幼稚園、学校、屋外など、第三者から見るところにいません。本来であれば「家庭にいてしかるべき」と考えられています。そして、やっかいなことに、「本来であれば」という言葉は、親自身にも、もやもやと呪文のように内面化されています。

しかしながら、実際のところどうなのか、そして、子どもとしてはどの部分を保障されればハッピーなのか、というのが、私の長年の疑問でした。

まず、日本の就労の実態は、「本来であれば親が」と言えるだけのゆとりを持ったものでしょうか。

厚生労働省の就業形態の多様化に関する総合実態調査（2010年）では、正社員以外の労働者の割合は38.7%で前回調査（2007年）より上昇しています。

就労形態が多様化する一方で、労働の深夜化が進行しています。社会



生活基本調査(2011年)では、出勤時間はおおむね午前7時、8時台に固定されているのに、帰宅時間は午後2時から午前2時までの広い範囲に分散しています。午前2時以降に帰宅する人の割合は、アルバイトでは7・13%、派遣社員で4・9%にのびります。

この調査の個票を分析した調査<sup>1)</sup>では、日本では日中に働く人の数が減る一方で、深夜や早朝の時間帯に働く人の割合が増えているとされています。

一方で、同じ調査では、家事関連時間は男性が42分、女性は3時間35分。男性でじょつかん増加しているものの、依然として大きな隔たりがあります。

正規労働者は、区切りなくいくらでも仕事が増えるような働き方の中で、私生活を「ないもの」として働き、非正規雇用の労働者も、不定期に数時間ずつ働く、深夜の勤務の常態化、単発の請負労働など、さらに「決まった勤務形態」に当てはまら

なくなっています。母子世帯は増加しており、生活基盤を持つためには、ダブルワークやトリプルワークをせざるを得ません。

その中で、働き続けるためには「子どもがいます」と言えず、預けて働くとする、「子どものためにはよくない」という視線にさらされます。

今ある、長時間、夜間の預かり先では、どんなものがあるでしょうか。ベビーシッターがあります。業界団体加盟だけで約100社あり、1時間あたり1600円～2000円程度。深夜、早朝に割増になるところもあります。

認可外保育施設でも、宿泊も伴う保育をしています。①夜8時以降の保育②宿泊を伴う保育③一時預かりの子どもが利用児童の半数以上はいずれかを常時運営している施設については、「ベビーホテル」といい、2012年4月で全国に1830か所、32688人が利用しています。これらの保育サービスは、基本的に国の公的制度に乗るものではな

く、税金の(補助金などの)投入の対象にはなっていない。その分、利用者の金銭的な負担が大きくなる傾向にあります。

では、今の公的制度の枠組みで、利用できるサービスはなにか。

一つは乳児院や児童養護施設で宿泊や夜間の預かりをする「ショートステイ」や「トワイライトステイ」という制度です。2014年度、全国で672か所と363か所が実施しています。

ファミリーサポートセンター事業もあります。子育ての援助をしたい人と子どもを預けたい人双方が、市町村が設立、運営するファミリーサポートセンターの会員になります。

ただ、両方も事業の母体が夜間の就労を想定したものではなく、そもそも、試しに行ってみた厚生労働省や大阪市のホームページでは、上の二つは「子育て」や「保育」のページにはなくて、なかなかたどり着けません。

実は、公的に認められた制度は、

もうひとつあります。夜間保育です。認可保育所での夜間保育は、午後10時までの11時間を基本保育時間として、午前中から深夜に及ぶ延長夜間型の保育を行います。

1980年代に、マスメディアでベビーホテルでの劣悪な処遇が問題として取り上げられたことをきっかけに、1981年、厚生労働省が延長保育特別対策事業と夜間保育事業をモデル実施。その後、1995年6月の通知で、夜間保育所制度が正式の制度となりました。

全国の認可の(11国の認めた)夜間保育園は80園。うち、68園が加盟する全国組織、「全国夜間保育園連盟」が30周年を迎えるにあたり、記念誌「夜間保育と子どもたち」を北大路書房から出版しました。その取材にかかわった立場から、夜間保育を見ていきます。

2010年に同連盟が行った実態調査によると、ひとり親世帯が25・5%と、全体の4分の1を占めています(昼間保育所では6%強程度と

誌上

連続講座

子どもの人権と保育教育

誌上

連続講座

子どもの人権と保育教育

いわれます)。

保育時間が「標準」とされる1時間を超える利用者は43・1%と半数近くを占めます。保護者の保育料階層(所得階層)別に見ると、生活保護、住民税非課税世帯が30・4%、3割以上。夜間保育の利用者は、日本の就労の深夜化と子育て世代の所得の両極化が顕著に表れているといえます。夜間保育の現場ではそれぞれのように対応しているのでしょうか。

「一言でいうのは、冒頭で書いたように、「本来であれば家庭で」とされている、夕食や入浴、寝かしつけを、保護者が保育所を信頼して託すことで、逆に安心とゆとりが得られ、子どもとしっかりと心を通わせ、「私は、大切にされている」という信頼感を子どもが得ているということです。」

——「お迎えは店が一段落してからで大丈夫。だって子どもは今、保育園でお風呂に入り、ごはんも食べ、ぐっすり寝ているんだ。そういう安心は、私にゆとりをくれました」。

「親の働き方に合わせながらも、子どもの生活リズムを守り、親との時間も作れるように、ひとりひとりに合わせた保育をしてくださるんですよね。規則がないというか。だから、やっていけたと思います。でなければ、たぶん私は仕事を辞めなくてはいけなかった」。

子どもとの時間を作るためにどの親も、心身を削って努力しています。寝た子を「お姫様だっこ」して約15分、毎日歩いて連れ帰った。大型のベビーカーを探して購入し、寝かせて電車に乗せて帰った、など。

そこまでしても、多くの人が「遅くまで預けて、かわいそう」と、周囲から言われています。

しかし、——「私は、一度もかわいそうだと思ったことはないし、夜間保育園に預けていることを卑下したこともありません」——という言葉に象徴されるように、保護者たちは社会的な「あるべき」姿像を内面化してはいません。実際に子どもが、今、幸せそうに育っている。そのこ

との方がよほど大切だという、実感と信頼があるからです。

このように、夜間保育所は単に長時間、深夜帯に子どもを預かるだけにとどまらず、家族の生活そのものを支え、地域の生活支援拠点として大きな役割をはたしてきました。

保育園から一度も「もう少し早く」という視線を感じたことはないんです。逆に園長先生から「少し遅くなってもいいから、コーヒーの一杯でも飲んで、息抜きして来てもいいのよ」と言われたぐらい。焦っている心が楽になりました。

ベビーシッターやファミサポなどが「個」を対象とした預かり方である一方、「集団」が基本なのが保育所ですが、夜間保育で重要視されるのは、夕食、入浴、寝かしつけなど、子どもの生活リズムを守るといいうことです。「ほっとする時間」などと言いつたことがあります。幼稚園教諭から夜間保育所の開設に携わった人は「なぜ夜も?」「大丈夫なのだろうか」と驚き、その焦りの

中で、保育内容を変えていきます。

もちろん集団で活動する場面はありますが、園のリズムではなく「この子のリズム」に合わせることに、いやなことはいやと子どもが表明できる、子どもの人権を尊重した保育に変えたそうです。そのことで、雰囲気が変わり、子どもたちが落ち着いていきます。

しかしながら、「これははたして保育なのか」「私たちは、どこまでやればいいのか」という現場の葛藤がないわけではありません。

「すべてが園任せになると、子どもの成長過程に親が気づかないということもあります。そこを保護者に伝える役割も保育園にはあると思います。」

「夜間の場合、家庭環境や保護者の仕事の内容、ときには体調や子どもとの関係まで、その家庭の24時間が視野に入ってきます。時にはこのまま子どもを帰して、家でどう過ごすのか、ということまでが見えてしまうわけです。それだけに、職員は

しんどい」。

これに対し、特に園長、主任などの管理職は、自らの勤務シフトをやくりくりして、親が迎えに来る時間に「なじみのある顔」がいるように配慮し、保育現場の葛藤を受け止めながらも、親の話を聞き、親と子が家庭での生活を形作れるよう、支えています。

このような役割を担うには、継続して保育に携わり、保護者の側と子どもとの側、両方からの視点が持てる人材が必要なのですが、「夜間」という時間帯こそが、こうした人材の育成の妨げになっています。

「福祉労働全体に働き手がない中で、夜間に働ける保育士は特に限られています。保護者は子育てを知っているベテランの先生がいると安心なのですけれども」「本当はそうなんです。いないんですよ。新人、独身になる」。

「自分の子どもを保育園に預けて働いている保育士も多い。夜間の保育士にこそ、夜間の保育所・学童が

あればいいんですが」。

つまり、夜間保育で働く保育士と、夜間保育の利用者の間には、実は同じ夜間時間帯の労働者として、生活者としての困難さと葛藤があります。

2015年から実施の「子ども・子育て新システム」では、「親の就業にかかわらず保育を利用できる」ことをうたいつつ、そして、「保育に欠ける」要件を整理し、夜間も含めた多様な就業形態に対応するしつつも、それをどのように実現するかという点においては、親の就業時間を「短時間、長時間」にわけるとのやり方で、保育を利用できる時間を認定して、さらに「必要であれば」「延長保育を行うとしています」。

このなかで、これまで夜間保育所が、それぞれ絞り出すようにして捻出していた、家庭をまるごと支援するような職員配置ができるのか、というのが、不安材料でもあります。

先述したような、雇用形態の流動化と就労の深夜化は、好むと好まざるとにかかわらず、今後、進行しこ

そすれ、解消されることはないでしょう。しかし、認可夜間保育所は認可保育所の1%にも満たない数です。ベビーシッターやベビーホテルの需要は、減るところが増えています。

ベビーシッターや認可外保育施設にも公金を投入して利用しやすく、安全に配慮したうえで、今ある様々な資源を組み合わせて対応しよう、という主張もあります。その場合でも、

夜間保育所がこれまで担ってきたような、「地域の生活拠点」としての機能は必要になってくるでしょう。

であるならば、もう一度、夜間の時間帯を支えてきた現場の声と葛藤に耳を傾け、正当に評価し、「本来であれば親が」というのをやめて、ひとりの子どもが育つのに必要なものは何なのか、社会的なコンセンサスを作れないでしょうか。

夜の時間帯のことを書いてきましたが、別に夜に限ったことではありません。児童養護施設にいる子どもも、日本国籍があるうがなかつても、子どもは子どもです。すべての子ども

もが機嫌よく、幸せに暮らすためには、「あるべき」論を言っているという状況ではありません。」「ない」と困るものを明確にし、大切にすることを、考えていけないでしょうか。それは、子どもの親的なものへの愛着や基本的信頼感の形成と、「保育」をどうマッチングするかという、根本的な問いを考へることも必要なのです。

※太字は「夜間保育と子どもたち」（北大路書房）から。要約あり。

※埼玉県の事例はいわゆる「個人シッター」で、シッターの自宅を利用したり、ネット登録のため偽名を使ったりしていますから、一般的な「ベビーシッター」と呼べるのかという疑問もあります。

\*1 「独立行政法人経済産業研究所 人々はいつ働いているか？―深夜化と正規・非正規雇用の関係―」（黒田祥子、山本勲／2011年）

こんちゅう・あやひ  
1990年読売新聞大阪本社入社。2012年からフリー。キーンと張りつめて原稿を書く私と、子どもといる私のバランスをとるのが今の課題で、おもしろいこと。

誌上 連続講座

子どもの人権と保育教育

《書評の掲載について》

「夜間保育と子どもたち」を出版した後、沢山の方からご感想をいただきました。さらに、保育者にとってなじみ深い「保育の友」や「保育通信」にも書評を掲載していただき、夜保連としてぜひこれらの書評をまとめて読んでいただきたいと、機関紙にまとめることにしました。それから、書評探し！ネットで検索して見つけた「よぶこえ」の中村先生や福岡県弁護士会の《弁護士会書評》を書いてくださった方、「ふえみん」の書評担当者さま…この方々にちゃんと読んでいただいたことに、感謝申し上げます。これらの方々に転載ご了解の連絡を取るなかで、さらにつながりの輪が広がり、出版を通して多くのことを学ばせていただきました。

随分前の卒園児保護者の方からの、思わぬ電話に、懐かしさだけでなく「夜間保育」でつながれた絆が生きて働いていることを実感しています。

私達の蒔いた小さな種が、これからもそれぞれの方々のところで実を結ぶように…明日の子どもたちの幸せを祈らずにはいられません。

転載元一覧

- ① 《保育通信》7月号 No.711・48頁 全国私立保育園連盟  
書評…評者 新澤誠治
  - ② 《保育の友》7月号50頁 全国社会福祉協議会  
書評(ほんだな)  
…評者 天野珠路
  - ③ 《ふえみん》5月5日号 婦人民主新聞社  
書評欄より転載
  - ④ 《よぶこえ》第916号 よぶこえHP  
書評…評者 中村清志
  - ⑤ 《弁護士会の読書》 福岡県弁護士会HP  
書評欄より転載
  - ⑥ 読売新聞 4月27日号 くらし・書評欄より転載
  - ⑦ 《はろっぴ》6月号8頁 子ども情報研究センター  
紙上連続講座・子どもの人権と保育教育より転載  
ライター…近藤亜矢子氏
- 転載を快くご許可いただきありがとうございました。

《トピックス》

《子ども子育て支援新制度 いよいよ大詰め！》

「子ども子育て支援新制度」は、平成27年4月に施行実施されます。

具体的には「公定価格の仮単価の提示」や「各自治体においての基準条例案の策定」等、保育界はその対応にあわただしさを見せています。

全国夜間保育園連盟では、去る6月24日(火)に会長・副会長が厚生労働省児童家庭局保育課を訪問し、橋本課長に、連盟の「子ども子育て支援新制度における夜間」及び保育にかかわる質問と要望を提出しました。

後日、課長から質問についての回答をいただき、改めて連盟として、新制度の移行について、具体的な疑問や不安などを率直に出し合い、夜間保育所として、また、夜間保育を受けている子どもや保護者にとって、新制度の移行がよい良いものになるための研修を8月22・23日の二日に渡り開催することとなりました。

事務局便り

暑いですねえ：皆様の地方は台風の影響はいかがでしたか？ 大阪市内は、普段ほとんど台風の影響を受けないのですが、今回は雨風ともに強く、甲子園の入場式が延期になったり、花火大会などのイベントが中止になるなど、主催者のご苦労は《金銭的にも》大変だと…今更ながら自然の驚異の大きさを感じました。

私ごとですが、絵本の読み聞かせのボランティアをしています。年齢や季節、行事に合わせて絵本を選ぶのですが、書店の膨大な絵本を前に、夜の保育園を書いたものを見つけられません…需要がないから供給もないのでしょうか…いつの日か、卒園児か保護者の誰かが夜間保育の面白さを絵本にしてくれないかと心待ちにしています。

機関紙担当 岡戸 淳子